

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

一般職給料表

級	標準職務基準表に規定する 標準職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	80	19.5	主事	80	80	19.5	主事級
				計	80			
2級	1 主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	101	24.7	主任	40	101	24.6	主任級
				主事・技師	61			
				計	101			
3級	1 警察本部の課長補佐の職務 2 主査の職務 3 係長又は副主査の職務 4 警察署の課長の職務	45	11.0	係長・副主査	45	45	11.0	係長級
				計	45			
4級	1 警察本部の次長の職務 2 複雑かつ困難な業務を行う警察本部の課長補佐の職務 3 複雑かつ困難な業務をつかさどる警察署の課長の職務 4 主幹の職務 5 複雑かつ困難な業務を行う主査の職務	121	29.5	警察本部の次長・課長補佐 (課長補佐 等)	8	156	38.0	課長補佐級
				警察署の課長 (課長、課長代理)	12			
				主幹	11			
				主査	90			
				計	121			
5級	複雑かつ困難な業務を行う警察本部の次長の職務	35	8.5	警察本部の次長 (室長、専門幹、課長補佐)	35			
				計	35			
6級	警察本部の課長の職務	19	4.6	警察本部の課長 (副参事、管理幹、室長 等)	19	26	6.3	課長級
				計	19			
7級	複雑かつ困難な業務を行う警察本部の課長の職務	7	1.7	警察本部の課長 (部付、室長)	7			
				計	7			
8級	運転免許本部長の職務	2	0.5	運転免許本部長 (運転免許本部長、参事)	2	2	0.5	部長級
				計	2			
		410	100.0					

※職員数には、任期付職員、定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。